

～ 在宅患者への新型コロナウイルスワクチン接種について ～

(原則) 医療機関や集団接種会場で接種

ワクチン接種のために利用可能な介護保険サービス

- ・通所系サービス事業所内でのワクチン接種
- ・通所系サービス事業所が保有する車両を利用して、サービス提供前後に利用者をワクチン接種会場を經由して送迎
- ・ヘルパーによる医療機関、ワクチン接種会場への通院、外出介助

病状により在宅での接種が必要な場合

I. ワクチンを接種する前に

患者に対して十分な問診と意思確認を行うこと。

ワクチンの準備

医療機関でワクチンを生理食塩水で希釈し、シリンジに充填後、患者宅へ輸送する。

温度：2～30℃に管理

遮光：直射日光および紫外線が当たらないように留意すること。

輸送：揺らさないよう慎重に輸送すること。(自転車、バイクは不可)

希釈後6時間以内に使用しなかったものは廃棄すること。

ワクチンの取り扱いについては日々更新されております。

メーカーによって取り扱いが異なる可能性もございますので、ワクチンに同封されている取り扱い文書等をご確認下さい。

救急処置に必要な物品の準備

0.1%アドレナリン・抗ヒスタミン剤・生理食塩水(500)・輸液セット

ステロイド・血圧計・SpO2モニター・聴診器・体温計

II. ワクチンを接種する際の体勢

仰臥位もしくは背もたれのある椅子で接種すること。

III. ワクチンを接種した後の対応

15分間の健康観察が望ましい。アレルギー歴がある場合は30分程度。

必要に応じて訪問看護と連携すること。

本人と家族に緊急連絡先を伝えること。